

令和4年1月27日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴う本市立小学校等の対応 について

日頃から本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨日、茨城県から県内の小学校において、感染者が急増していることから早急な感染拡大防止策を講ずるため、1月31日(月)から2月10日(木)まで、リモートによる学習指導等を実施するよう要請がありました。

本市におきましても、児童の陽性者が増加している状況にあることから、感染のリスクを抑えながら、児童の学習機会を確保するため、オンライン授業等を実施することといたします。

また、オンライン授業の学習内容等の詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

1 1月31日(月)から2月10日(木)までの教育活動について

- 小学校及び義務教育学校前期課程の全学年を対象とし、各学校の授業計画に基づいたオンライン授業等を実施します。
- 当該期間は臨時休業といたしますので、児童の出欠は問われません。

2 その他

- 通信環境の整備が必要な家庭には、各学校においてモバイルルーターを貸し出します。
- 感染者及び濃厚接触者以外の児童で、通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童が、学校の通信環境を利用して学習ができるよう学校を開放します。学校で学習する場合は、弁当を持参してください
- 開放学級につきましては、通常通り放課後から開設いたします。